

# 平成27年度 自然環境保全課 組織目標

番号	区分※	目標項目	目標設定の理由	目標値・目標の内容	目標達成に向けての手段等	基本構想に係る実施計画の関連箇所
1	①	巨樹・巨木林、お花畑など貴重な生態系の保全	トチノキなどの巨樹・巨木林は野生動植物の生育・生息の場など様々な価値を有しており、次世代へ引き継ぐための保全策が必要である。	○巨木の保全に関する協定締結 65本 ○未確認の巨樹・巨木林を調査し、恒久的保全策を策定する。	○航空写真を分析するなどして、巨樹・巨木林の状況を把握するとともに、専門家等による検討会(3回)を開催し恒久的保全策を策定する。	【施策4-1】 琵琶湖環境の再生・継承
			伊吹山におけるお花畑や鈴鹿国定公園における希少な植生がニホンジカによる食害やオーバーユース等の影響を受けており、保全・再生の取組が必要である。	①伊吹山 入山協力金による生態系保全の取組の本格導入 ②鈴鹿 植生保護策の実施と捕獲手法の確立	①伊吹山 「伊吹山自然再生協議会」を2回程度開催し取組を進める。 ②鈴鹿 御池岳において樹皮保護ネット設置、シカ生息状況調査、捕獲の検討等を進める。	【施策4-1】 琵琶湖環境の再生・継承
			これまでの野生生物の種に着目した従来の保全策に加えて、生息・生育環境を一体的保全することが重要である。	○生態系に着目したレッドリストを策定し、保全策の検討を行う。	○県内の貴重な生態系の洗い出しや選定基準の検討	【施策4-1】 琵琶湖環境の再生・継承
2	④	外来生物防除対策の推進	オオバナミズキンバイなど急速に生育範囲を拡大している外来生物による生態系被害や漁業被害が深刻化していることから、琵琶湖外来水生植物対策協議会などによる防除対策が重要である。	○オオバナミズキンバイを管理できる面積まで減少 ○住民、企業等多様な主体との連携によるナガエツルノゲイトウなど外来水生植物防除の推進 ○外来種リスト等を用いた外来種の啓発	○オオバナミズキンバイ 33,000㎡の駆除 ○「琵琶湖外来水生植物対策協議会」を2回程度開催し、駆除・監視の仕組みの構築 ○近畿地方環境事務所等との連携による防除 ○外来種啓発チラシの作成	【施策4-1】 琵琶湖環境の再生・継承
3	④	野生獣被害対策の推進	野生鳥獣による被害は農林水産業のみならず、自然生態系の保全、生物多様性の確保にとっても脅威となっている。特にニホンジカについては適正な生息数を大幅に超過しており、捕獲を進める必要がある。	○ニホンジカの平成22年度の推定生息数47,000～67,000頭の半減をめざし、捕獲数を16,000頭(狩猟および許可捕獲による捕獲)とする。	○比良山系・鈴鹿山系において「指定管理鳥獣捕獲等事業」を活用し県で捕獲に取り組む。 ○広域管理捕獲を霊仙山に加え伊吹山でも実施 ○地域ぐるみでの捕獲など多様な手法による捕獲の実施 ○ワナ猟による捕獲拡大を図るため、講習会を開催 ○市町、猟友会等関係機関との連携をとりながら、捕獲の推進を図る。	【施策4-1】 琵琶湖環境の再生・継承

4	①	【新】生態系サービスの持続可能な利用の仕組みの構築	生態系サービスの持続可能な利用のためには、社会経済活動に生物多様性を組み込む仕組みが必要である。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○生物多様性保全活動を評価・認証する仕組みの構築</li> <li>○活動主体、活動場所、活動資金、知識・技術等のマッチングを推進する仕組みの構築</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○検討会の開催 3回程度</li> <li>○金融機関における生物多様性格付制度との連携の検討</li> <li>○岡山園地におけるマッチングの実現</li> </ul>	【施策4-1】琵琶湖環境の再生・継承
			生物多様性に対する持続可能な取組のためには、保全だけでなく、生態系サービスの利用と併せて考える必要がある。	○里山を活用した生態系サービス利用モデルの構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>○モデル地区の指定 2箇所程度</li> <li>○検討会の開催 3回程度</li> </ul>	【施策4-1】琵琶湖環境の再生・継承